

2025（令和 7）年度
事業報告書

（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

学校法人 ルーテル学院

目 次

[1] 法人の概要	
1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 本学の使命(ミッション)	1
4. 法人の沿革	1
5. 設置する学校・学部・学科等	3
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
7. 収容定員充足率	3
8. 役員の概要	4
9. 評議員の概要	4
10. 教職員の概要	5
[2] 事業の概要	
1. 教育方針	6
総合人間学部及び総合人間学研究科の 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)、 「卒業認定・学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	
2. 中期計画(2025～2029年度)を踏まえた事業計画の進捗・達成状況	
1 教育	9
2 研究と地域貢献	10
3 学生支援	10
4 教育研究環境・設備	11
5 組織運営	11
6 財務	12
7 内部質保証	12
[3] 決算の概要	
1. 資金収支計算書	13
2. 事業活動収支計算書関係	15
3. 貸借対照表関係	16

[1] 法人の概要

1. 基本情報

法人名称 学校法人 ルーテル学院

事務所所在地 東京都三鷹市大沢三丁目10番20号(〒181-0015)

電話 0422-31-4611(代) FAX 0422-33-6405 HP <http://www.luther.ac.jp/>

2. 建学の精神

「キリストの心を心とする」

聖書

「汝らキリスト・イエスの心を心とせよ」(新約聖書ピリピ書第2章5節・文語訳)

本学は、キリストの心を心とし、愛と奉仕と福音宣教に生きる人を育てる。なぜなら、キリストは一人ひとりと出逢い、十字架の愛により、その一人ひとりを生かしているからである。

本学の「建学の精神」は、その百年を超える歴史を貫いて教育の礎であり、また展開の軸となってきました。それは単に本学にとってのアイデンティティということだけでなく、具体的な専門教育を通して人材を養成する大学のミッション(使命)の中に具体化し、結実してきました。

即ち、本学の使命(ミッション)は次の言葉に表されます。

3. 本学の使命(ミッション)

「一人ひとりを大切にせる教育」を通じて、

「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成する。

教会の「牧師養成」という限られた形ではじめられた本学のミッションは、全体的・包括的人間理解にたつて、福祉や心理の専門性を身につけた対人援助の専門職を養成するように展開してきました。一人ひとりを大切にせる教育から、一人ひとりを大切にせる人材を養成し、様々な専門職において、また現代の社会の一員として、神と世界に奉仕する人材を送り出すこと。それが本学の使命(ミッション)です。

4. 法人の沿革

1909(明治42)年 9月	熊本市にて路帖神学校開校
1911(明治44)	九州学院開設、神学校は九州学院神学部となる
1916(大正5)年 5月	専門学校令による「九州学院神学部専門学校」(予科2年、本科3年)の認可を受ける
1925(大正14)年10月	中野区鷺宮に移転
1926(大正15)年 3月	「日本ルーテル神学専門学校」(旧制)に名称変更
1943(昭和18)年 3月	戦争のため「日本東部神学校」(日本基督教団神学校財団)に合流
1950(昭和25)年 4月	終戦後「日本ルーテル神学校」として再開
1951(昭和26)年 1月	東京都知事より各種学校として認可を受ける
1954(昭和29)年12月	東京都知事より学校法人としての寄附行為の認可を受け、「学校法人日本ルーテル神学校」となる
1964(昭和39)年 1月	「学校法人日本ルーテル神学大学」の認可を受ける

1964(昭和39)年 4月	「日本ルーテル神学大学(神学部神学科)」開設
1968(昭和43)年	大卒後2年を「日本ルーテル神学校」を存続して教育開始
1969(昭和44)年	中野区から現在の三鷹市に移転
1976(昭和51)年 4月	神学部神学科に「キリスト教社会福祉コース」を設置
1982(昭和57)年 4月	大学附属「人間成長とカウンセリング研究所」を開設
1985(昭和60)年10月	大学附属「ルター研究所」を開設
1987(昭和62)年 4月	「神学部」を「文学部」に改組し、「神学科」に加えて「社会福祉学科」を設置
1992(平成4)年 4月	定員倍増開始(神学科を10名、社会福祉学科を60名に)
1994(平成6)年 4月	神学科を「神学専修」、「キリスト教と文化」、「キリスト教とカウンセリング」の3コースへ改組
1996(平成8)年 4月	法人名を「ルーテル学院」、大学名を「ルーテル学院大学」に名称変更神学科に[宗教科]の教員養成課程を設置
1998(平成10)年 4月	併設の各種学校「日本ルーテル神学校」を2年制から4年制へ改組
2000(平成12)年 4月	神学科に編入学定員設定(3年次10名)、社会福祉学科の入学定員を増加(80名に)開始
	社会福祉学科に[公民科]の教員養成課程を設置
2001(平成13)年 4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻(修士課程)を設置
	社会福祉学科の[公民科]教員養成課程の認定を取り下げ、[福祉科]の教員養成課程を設置
2004(平成16)年 4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻の修士課程を博士前期課程に変更し、新たに博士後期課程を設置
2005(平成17)年 4月	「文学部」を「総合人間学部」に名称変更
	「神学科」を「キリスト教学科」(入学定員10名)と「臨床心理学科」(入学定員30名)に改組
	「神学科」の編入学定員設定を廃止
	「社会福祉学科」の入学定員を60名に変更
	「人間福祉学研究科」を「総合人間学研究科」に名称変更し、「臨床心理学専攻(修士課程)」を設置
2006(平成18)年 4月	臨床心理学専攻(修士課程)が、(財)日本臨床心理士資格認定協会から第一種指定校として指定を受ける
	大学附属「臨床心理相談センター」を開設(平成27年から大学院附属)
2009(平成21)年 4月	創立100周年を迎える
	大学附属「コミュニティ人材養成センター」並びに大学院附属「包括的臨床死生学研究所」を開設(平成27年4月から「包括的臨床コンサルテーション・センター」へ発展的改組)
2010(平成22)年 4月	「社会福祉学科」の入学定員を50名に変更し、新たに編入学定員として、「キリスト教学科」2名、「社会福祉学科」10名、「臨床心理学科」8名を設定
2014(平成26)年 4月	「キリスト教学科」、「社会福祉学科」、「臨床心理学科」の募集を停止し、新たに「人間福祉心理学科」(入学定員90名)を設置
	神学校附属「デール・パストラス・センター」を開設
2019(平成31)年 4月	創立110周年、三鷹移転50年を迎える
	神学校に「神学一般コース(2年)」を設置
2025(令和7)年4月	大学・大学院の学生募集を停止

5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘 要
ルーテル学院大学	昭和 39 年 4 月	総合人間学部	
	平成 26 年 4 月	人間福祉心理学科	
同 大学院	平成 13 年 4 月	総合人間学研究科	
	平成 13 年 4 月	社会福祉学専攻 博士前期課程	
	平成 16 年 4 月	社会福祉学専攻 博士後期課程	
	平成 17 年 4 月	臨床心理学専攻 修士課程	
日本ルーテル神学校	昭和 26 年 4 月	神学科	各種学校

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2025[令和 7]年 5 月 1 日現在) (単位:人)

学部・研究科等	学科・専攻等	入学定員		収容 定員	入学者数		在学 者数	収容定員 充足率
		1 年次	編入学		1 年次	編入学		
大学 総合人間学部	人間福祉心理学科	—	—	290	—	—	156	—
	小 計	—	—	290	—	—	156	53.8%
大学院 総合人間学 研究科	社会福祉学専攻(前期)	—	—	10	—	—	3	—
	社会福祉学専攻(後期)	—	—	6	—	—	11	—
	臨床心理学専攻(修士)	—	—	10	—	—	15	—
	小 計	—	—	26	—	—	29	111.5%
日本ルーテル 神学校 神学科	牧師養成コース	5	—	20	1	—	4	—
	神学一般コース	10	—	20	—	—	0	—
	小 計	15	—	40	1	0	4	10.0%
合 計		15	—	356	1	0	189	53.1%

7. 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名	2021[R3]	2022[R4]	2023[R5]	2024[R6]	2025[R7]
ルーテル学院大学	103.3%	97.0%	87.5%	63.5%	53.8%
同 大学院	106.1%	95.9%	97.8%	98.0%	111.5%
日本ルーテル神学校	22.5%	27.5%	25.0%	12.5%	10.0%

8. 役員の概要

定員数 理事6～13名、監事2名

(2026[令和8]年3月31日現在)

区 分	氏 名	常勤・ 非常勤の別	就任年月日	主な現職等
理事長	大柴 譲治	非常勤	2021年10月11日	設立母体教会牧師
理 事	石居 基夫	常 勤	2014年4月1日	本学学長
理 事	滝田 浩之	非常勤	2020年10月11日	設立母体教会牧師・副議長
理 事	橋爪大三郎	非常勤	2016年10月11日	他大学法人特命教授
理 事	石原 修	非常勤	2012年10月11日	弁護士
理 事	竹内 茂子	非常勤	2021年10月11日	
理 事	宮本 新	常 勤	2024年10月4日	本学神学校長
理 事	齋藤 衛	常 勤	2010年3月27日	設立母体教会牧師
理 事	関 純彦	非常勤	2014年10月11日	他学校法人理事長・校長
理 事	吉田 達臣	非常勤	2023年10月11日	設立母体教会牧師
理 事	市吉 伸行	非常勤	2022年10月11日	
理 事	坂田 好和	常勤	2022年10月11日	本学事務長
監 事	黒田 征治	非常勤	2014年10月11日	他学校法人理事
監 事	森下 博司	非常勤	2014年10月11日	

9. 評議員の概要

定員数8～16名

(2026[令和8]年3月31日現在)

氏 名	就任年月日	主な現職等
福島喜代子	2020年7月1日	本学教授・研究科長
田副 真美	2022年10月11日	本学教授・学部長
高橋 睦	2002年10月11日	社会福祉法人 理事・施設長
河村 従彦	2014年4月1日	他教会立神学院牧師
福原 安里	2018年4月1日	株式会社 役員
小勝奈保子	2020年10月11日	設立母体教会牧師
竹内 もみ	2021年12月9日	社会福祉法人・相談員
綱 春子	2022年3月24日	社会福祉法人理事長
佐藤 健之	2018年10月11日	株式会社代表取締役会長
桃井 明男	2012年10月11日	他学校法人監事
土屋 宏	2019年10月11日	三鷹市副市長
針谷 隆一	2022年10月11日	
松岡俊一郎	2000年10月11日	設立母体教会牧師
田島 靖則	2014年10月11日	設立母体教会牧師
福島 宏政	2016年10月11日	他学校法人 理事長・校長
神月 靖	2024年10月11日	株式会社 役員

10. 教職員の概要

(2025[令和 7]年 5 月 1 日現在) (単位:人)

区 分		ルーテル学院大学・ 大学院	日本ルーテル 神学校	計
教員	本務	17	3	23
	兼務	65	13	70
職員	本務	16	—	19
	兼務	9	—	13

平均年齢は、本務教員 58 才 本務職員 52 才である。

[2] 事業の概要

本学は、キリスト教的人間理解に立った対人援助の担い手を育てる大きな使命を掲げ、「キリストの心を心とする」という建学の精神に基づき、少人数教育と実習教育を特徴とし、一人ひとりを大切にする教育によって、神と世に仕える人材を育て、送り出してきた。

しかし、教育体制の維持が極めて難しいと判断し、長期的な大学経営を継続することが困難と判断し、2025年度より大学・大学院の学生募集を停止するという決断に至った。

今後、学生の履修状況を十分に把握することに努めた学生一人ひとりの学びの維持と卒業生の支援など将来に向けた取り組みに対する使命を全うするべく、具体的な取り組みとして、新たな中期計画（2025～2029年度）を取りまとめた。

理念実現の基礎

- 1) 本学の理念を土台とした総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。
- 2) 本学の理念を土台とした大学運営を行う。
- 3) 本学の理念構成図を活用した校務を推進する。
- 4) 礼拝をはじめとした宗教活動を通して建学の精神を確認する。
- 5) 包括的人間理解に基づくスピリチュアルケアの理解と実践を進める。

1. 教育方針

【総合人間学部】

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

ルーテル学院大学は、以下のような方針でカリキュラムを提供しています。
学生は人間学系、社会福祉学系、臨床心理学系から科目を選択します。そして、履修モデルを参考にしつつ、学際的な学びをし、心と福祉と魂の高度な専門家に必要な価値、知識、技術を身につけます。

I. 教育内容

1. キリスト教といのちについての学びを深める教育
キリスト教を基盤とした人格教育の提供、および、キリスト教といのちについて学びを深める教育をします。
2. 生命について学び、生きる力を体得する教養教育
生命・環境について広く学び、コミュニケーション能力を高め、生きる力を体得し、キャリアを築く力を育む教養教育を提供します。
3. 世界の言語・文化・社会の理解を深める国際教育
実践的なコミュニケーション能力を習得する語学教育、世界の宗教・文化・社会の理解を深める専門教育、海外研修・海外体験・留学の機会の提供と個別支援を通して国際教育を提供します。
4. 総合的に人間についての学びを深める総合人間学教育
人間学、社会福祉学、臨床心理学に基づいた専門教育と教養教育を基盤に、自己を理解し、総合的・包括的な人間理解と他者支援ができる教育を提供します。
5. キャリア形成に結びつく専門教育
専門科目の体系的履修を通して、生涯を通してのキャリア形成に資する教育を行います。社会福祉士、公認心理師等の国家資格取得の支援、および、臨床心理士や牧師を目指す人の進学支援を行います。

6. 思索力を育み、能動的な学びを促す少人数教育

学年ごとに少人数による演習科目を設け、また、卒業演習や卒業論文執筆などを通して学びを統合させ、思索力を育み、能動的な学びを促す教育を提供します。

7. 実習、インターンシップを核とした体験重視の実践教育

本学での学びと具体的な他者支援や社会での働きの現場での体験を通し、理論と実践を有機的に結びつける場として、専門領域の実習、インターンシップ等の機会を用意し、実践的な教育を行います。

II. 教育方法

初年次には、オリエンテーション、履修指導の個別面接の複数回実施、少人数の演習科目を提供することなどを通して、専門教育への円滑な移行を支援します。

演習科目はもちろん、講義科目においても、少人数グループに分かれてのディスカッション、ロールプレイ、事例検討など、実践的な力を養う参加型の教育方法を用います。

アクティブラーニングの実施、リフレクションペーパーの提出などを求め、思索の深化・思いの言語化をさせ、自律的に調査研究する能力を高めます。

学生が卒業までに、専門領域の実習、インターンシップ等をできるよう実践的な教育の機会を保障します。

III. 評価

学生の履修や履修効果を確認するために、講義概要に科目の評価方法を明記し、5段階評価をします。GPA 制度を採用し、在学生の履修指導に活用します。

このようなカリキュラム履修を通して、学生は人間性、総合的・実践的な学習能力、コミュニケーション能力および他者支援に必要な高度な専門性を身につけます。

「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」

ルーテル学院大学は、建学の精神に則り、人間を包括的にとらえる「心と福祉と魂の高度な専門家」を養成することを目的とします。この目的を実現するために、「キリスト教の人間理解」を基盤として、「福祉」「心理」を学際的に学べる専門教育と教養教育とを中心として、人間を総合的に理解し援助する力を養うためのカリキュラムを提供します。

その中から、学生各自の関心と目的意識に応じて、必修科目を含む所定の単位を履修し、それによって下記の資質と能力とを獲得した者に対して、卒業を認め、学士(総合人間学)の学位を授与します。

1. いのちを尊び、他者を喜んで支える人間性

自己理解を深め、豊かな人間性を身につけて、自然・文化・宗教・歴史を重んじ、さまざまな条件のもとにある一人ひとりの人間のいのちと価値を尊び、他者を理解し支え、共に生きることを喜ぶことができるようになること。

2. 全人的なヒューマン・ケアに必要な高度な専門性

心と福祉と魂の高度な専門職に必要とされる価値、知識、技術を身につけ、深く総合的な人間理解に立って、個人の痛みを癒し、人権と生活を守り、人間性豊かな人生を送ることができるよう援助できるようになること。また、そのような人生を送ることを可能にする社会の形成に貢献できるようになること。

3. 総合的・実践的な学習能力

ものごとの本質を把握し、問題点の発見、分析、事態の改善、解決策の提言をし、実行できるようになること。そのために、必要とされる他の人々との協働作業を創り、積極的に参与できるようになること、さらに、それを生涯にわたって伸ばしていける学習能力を身につけること。

4. 他者理解と自己表現のためのコミュニケーション能力

コミュニケーション能力を身につけ、他者の思いや考えの理解と抱えている問題への共感、自己の思索の深化と思いの言語化、人間関係の構築、意見の交換、社会への考えの表明などを、状況に応じて適切に行うことができるようになること。

【総合人間学研究科】

本学大学院総合人間学研究科では、建学の精神に基づき、社会福祉や臨床心理の専門家として使命感と責任を持って人を支援できる専門性を養うための教育を提供する。

<社会福祉学専攻>

「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」

<社会福祉学専攻博士前期課程>

社会福祉の高度な専門職業人として必要な価値・知識・技術が身につけられるように、基礎研究科目、専門科目、専門演習を開講し、現場の実践と理論の統合化を図りつつ授業を提供する。

本課程においては、認定社会福祉士の認証研修を数多く開講する。

1. 社会福祉に関する研究能力を高めるために、社会福祉調査法に関する科目を開講する。また、演習を複数提供し、指導教員による論文指導を行う。院生は、研究計画を立て、研究倫理委員会の倫理審査を受け、中間発表、論文の執筆、仮提出、本提出を経て、口頭試問を受ける。
2. 社会福祉の高度な専門職業人として、実践と理論の統合化を図るために、社会福祉の各領域の専門科目を開講する。
3. 社会福祉の高度な専門職業人として、人を総合的な視点から理解し、支援する力を養うために、社会福祉に関する多様な理論や技法を学べる援助技術に関する科目を開講する。
4. 社会福祉に関する実践能力を高めるために、実習に関する科目を開講し、選択した者に対しては、個別の指導者による実習指導を行う。
5. 本学の建学の基盤にあるキリスト教に根ざした課題理解と実践を追求する力を養うため、キリスト教社会福祉に関する科目を開講する。

<社会福祉学専攻博士後期課程>

1. 社会福祉学の研究者及び教育者として必要な研究能力と教育能力が身につけられるように、社会福祉学専門研究指導科目を提供し、指導教員より指導を行う。
2. 院生が研究計画を立て、調査研究を行い、論文執筆を行う支援のために、博士後期課程社会福祉学専門研究演習科目を提供する。
3. 院生は、研究計画を立て、中間発表を経て、博士論文提出資格試験を受験する。博士論文提出資格試験に合格したものは、論文を完成させ、博士論文を提出する。
4. 社会福祉に関する実践と理論を統合する研究を行うために、調査研究に関する個別コンサルテーションを提供する。院生は、必要に応じて研究倫理委員会の倫理審査を受けて承認を得る。

「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」

<社会福祉学専攻博士前期課程>

社会福祉学専攻博士前期課程に2年間以上在籍し、所定の必修科目を含む 32単位以上を取得し、修士論文審査に合格した者に、修士課程の修了を認定し、修士(社会福祉学)の学位を授与する。

本課程の修了生は、社会福祉学に関する高度な知識や技術を備え、高度な専門職業人としてのソーシャルワーカー、または、社会福祉施設・機関における運営・管理者として、次のような能力を身につけている。

1. 社会福祉の専門家としての使命と社会的責任を自覚し、生涯にわたる研鑽の必要性を認識し、研鑽し続ける能力を有する。
2. 人権や社会正義を価値基盤とし、倫理や法を遵守する能力を有する。
3. クライアントやクライアントを取り巻く環境に関する課題を理解し、適切にアセスメントし、ニーズの充足や課題解決に向けて支援をする実践力を有する。
4. 他職種の専門家と連携する能力を有する。
5. 社会福祉学の理論を科学的に追求し、地域社会に還元し、貢献する能力を有する。

<社会福祉学専攻博士後期課程>

社会福祉学専攻博士後期課程に3年間以上在籍し、博士論文学内審査を経て、博士論文本審査に合格した者に、博士課程の修了を認定し、博士(社会福祉学)の学位を授与する。本課程の修了生は、社会福祉学に関する幅広い知識と高度な技術を備え、社会福祉学の研究者・教育者、または、社会福祉の実践理論と法政策に通じた施設・機関の運営管理のエキスパートとして、次のような能力を身につけている。

1. 社会福祉学に関する研究者として自立した研究能力を有する。
2. 社会福祉学の発展に貢献し得る指導的な立場の研究者、教育者、施設・機関の運営管理者、実践家として活躍するための能力を有する。

<臨床心理学専攻>

「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」

臨床心理の専門家として必要な知識と技術と価値観が身につけられるように、基礎研究科目、実習科目、専門科目を開講し、授業と演習・実習を相互に関連させて提供する。

本専攻は、財団法人日本臨床心理士認定協会の第1種指定校であり、資格取得に必要なカリキュラムを設置する。また、公認心理師に必要な科目を開講する。

1. 臨床心理に関する研究能力を高めるために、研究法や統計法に関する科目を開講し、特別研究において指導教員が論文指導を行う。院生は、研究計画を立て研究倫理委員会の倫理審査を受け、中間発表、論文の執筆、最終発表をして、口頭試問を受ける。
2. 臨床心理に関する実践能力を高めるために、臨床心理面接や臨床心理査定に関する科目を開講し、臨床心理基礎実習および臨床心理実習において実習指導を行う。院生は、学内での演習やケースカンファレンスに参加し、外部の機関で学外実習、本学附属臨床心理相談センターで学内実習を行い、有資格者から指導を受ける。
3. 臨床心理の専門家として人を総合的な視点から理解する力を養うための科目と、心理療法に関する多様な理論や技法に関する科目を開講する。
4. 本学の建学の基盤にあるキリスト教に根ざした課題理解と実践を追求する力を養うため、キリスト教倫理や臨床死生学、牧会カウンセリングに関する科目を開講する。

「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」

臨床心理学専攻に2年間以上在籍し、所定の必修科目を含む36単位以上を取得し、修士論文審査に合格した者に、修士課程の修了を認定し、修士(臨床心理学)の学位を授与する。

本課程の修了生は、臨床心理学に関する高度な知識や技術を備えた専門家としての業務を担うべく、次のような能力を身につけている。

1. 臨床心理の専門家としての使命と社会的責任を自覚し、生涯にわたる研鑽の必要性を認識し、研鑽に必要な研究能力や指導を受ける能力を有する。
2. クライアントを尊重する姿勢を有し、倫理や法を理解し遵守する姿勢と遵守に必要な実践能力を有する。
3. クライアントの課題を査定・理解し、適切に目標を設定し、目標に向けて臨床的支援を行う能力を有する。
4. 他職種の専門家と連携して、クライアントを支援すると共に、臨床心理の知見を地域社会に還元し、貢献する能力を有する。

2. 中期計画(2025~2029年度)を踏まえた事業計画の進捗・達成状況

I 教育

<学部>

- 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。

- ・心と福祉と魂の高度な専門家の養成を目指すカリキュラムとして、各科目群を提供し、専門性の獲得を目指した。
- ・各国家資格の受験資格取得に対応したカリキュラムを提供し、さらに資格取得を支援する科目を提供した。

- 2) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。

- ・学生アドバイザーは、年度当初及び後期開始時に面談を実施した。共に単位の取得状況をふまえた面談とし、履修指導をはじめとする学修の相談に応じた。

- 3) 学習成果の把握・評価を実施する。

- ・「ソーシャルワーク実習指導」「心理実習」等において、ルーブリック評価を導入しており、それぞれの実習での学びの向上に向けた取り組みを行った。

- ・2024 年度に各領域に共通する卒業論文の執筆要領及び評価表について検討を行い、要領等の統一化を図った。これを 2025 年度の講義要項に掲載し、学生への周知をはかり、運用した。

4) 国際交流関係機関などと連携して、学際的な学習及び異文化理解を促進する。

- ・2026 年 2 月、JELA 主催のインドワークキャンプへ、学生 1 名の参加を支援した。
- ・国際交流関係機関と連携して、語学留学、国際交流関係の情報を学生に伝達した。

<大学院>

1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。

- ・社会福祉学専攻博士前期課程においては、基礎研究科目、専門科目、専門演習、実習等の科目を体系的に提供し、高度な専門職を養成した。
- ・社会福祉学専攻後博士期課程においては、専門研究指導科目、専門研究演習科目等を体系的に提供し、専攻分野において、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力のある人材を養成した。
- ・臨床心理学専攻修士課程においては、基礎研究科目、実習、特別研究、専門科目を体系的に提供することを通じて、臨床心理士および公認心理師に対応した科目を提供し、高度な専門職を養成した。

2) 各専攻、課程に適切な内容の授業と研究指導を提供する。

- ・社会福祉学専攻博士前期課程および臨床心理学専攻修士課程においては、事例検討やロールプレイ等の授業を提供し、修士論文執筆のための論文指導をした。
- ・社会福祉学専攻後期課程において、専門研究指導科目、専門研究演習科目、社会福祉学学生指導法（プレFD）科目等を提供することにより、コースワークとリサーチワークを提供し、かつ、博士論文執筆のための指導をした。

3) 学位授与方針で示した学習成果を把握する。

- ・大学院の社会福祉学専攻および臨床心理学専攻の、博士後期課程、博士前期課程、修士課程各課程において、学位授与方針で示した学生成果を把握するための評価票を新たに作成し直した。学生の学習成果を把握し、学評価を伝え、指導に活かした。

2 研究と地域貢献

1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。

- ・引き続き学内研究助成金の応募を実施した。
- ・三鷹市が市内の産官学の事業所等で構成する三鷹スクール・コミュニティに参画した。
- ・将来構想委員会により、附属研究所等の統合や事業の検討をした。

3 学生支援

1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。

- ・学生アドバイザーによる年2回の個別面談では成績に加えて生活面についても状況把握をした。
- ・今年度から所得制限のない多子世帯への授業料減免制度が始まり、漏れのないよう繰り返し周知することにより前期6名、後期4名が新規に採用された。
- ・正田氏の遺贈を財源とした、「ルーテル学院奨励奨学金及び学会発表旅費支給制度」を新設した。

- ・論文検索の方法や図書館サービスについて図書館主催ガイダンス実施や図書館を利用した授業および課題への支援を行った。
- ・図書館を魅力的な場所として捉えてもらえるよう、図書館内展示や新着資料展示を行った。
- ・障がい学生支援委員会を開催し、各部署と連携し、合理的配慮の決定、モニタリング、交流会実施、啓発等を行った。

2) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を行う。

- ・少人数教育の特性を活かし、個別面談において、学生一人ひとりの就職、進学についての動向把握に努め、希望や適性に応じた情報提供を行った。
- ・週1回来校するキャリアカウンセラーと連携し、継続的なキャリア支援を実施した。また、就職活動解禁に合わせ、春休み期間(2~3月)にもキャリアカウンセラーによるキャリア相談を実施した。
- ・「公務員試験・社会福祉協議会対策講座」を開催した。
- ・社会福祉士の試験対策として、外部講師を招聘した受験対策講座を開催した。
- ・年間を通じて、テーマ別就職進路ガイダンス、公的機関や民間企業による求人紹介型の個別相談会、企業・法人を招いた合同説明会、動画配信による就活講座や適職診断テスト等を実施した。
- ・インターンシップについて、学生の希望や要望に応じて、専任教員(学生アドバイザー)による個別面談やゼミを通じて積極的に勧めた。
- ・法務省が主催する人間科学系体験プログラム(法務教官・法務技官)を中心に積極的な周知を行った結果、夏季に1名、春季に1名が応募し、いずれも採用された。

4 教育研究環境・設備

1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。

- ・社会福祉士の国家資格取得を目指す学生のために、スタディールームを設け、開放した。
- ・FD研修会で「公的研究費不正防止について」をテーマに、研修を行った。
- ・本館改修・インフラ工事の計画を行った。2026年3月より工事を実施する。

2) 学術情報基盤の整備を行う。

- ・神学季刊からルーテル学院研究紀要まで、本学発行の雑誌全てのバックナンバーについて、リポジトリにて公開した。

5 組織運営

1) 適切な教員・職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。

- ・学生募集停止の決定に伴い、在学生在が卒業するまでの教育体制、とくに専任職員の登用など事務組織体制を整備した。
- ・校務分担を2グループにするなど大きく変更した。人数が少なくなった中でも委員会等滞りなく運営した。
- ・職員の欠員に対して、パートタイム職員を専任職員に登用するなど、適切な業務分掌となるよう体制を見直した。

2) 適切な教員・職員の研修を行う。

- ・以下の5テーマで4回の研修会を実施した。

「障がい学生の学びの保障に向けて」、「単位取得支援対応オンデマンド授業の録画録音について」、「個人情報保護について」、「公的研究費不正防止について」、「建学の精神について」

3) 大学のブランドを維持する。

- ・『ルーテル学院だより』（年2回発行）およびInstagramにおいて、在学生や卒業生の活躍に焦点を当てた記事を掲載し、大学のブランドを維持した。
- ・クリスマス・オルガンコンサートを開催し、学院に関心を集める活動を行った。

6 財務

1) 閉学までの確実な財務運営を行う。

- ・資金運用規程において、運用の幅を持たせる改正をすすめている。
- ・2026 年度募集の科学研究費に 3 名応募した。2025 年度は、4 名が採択されている。
- ・定例の後援会推進委員会、全国世話人代表会を対面で行うなど、学院と支援者をつなぐ活動を推進した。

7 内部質保証

1) 内部質保証のシステムを運用する。

- ・中期計画で定めた目標や行動計画の進捗状況、達成状況を把握した。
- ・自己点検・評価報告の実施、教員職務の総合的点検、授業評価アンケートを実施した。

2) 自己点検・評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。

- ・自己点検・評価報告書、授業評価アンケート集計結果を HP で公開した。
- ・卒業生に対して卒業時アンケートを実施し、公表した。

以上

〔3〕決算の概要

本学院の決算は、学校法人会計基準に基づき、公認会計士による監査・指導を受けて処理しております。また、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）は、毎年決算承認後、文部科学大臣に届け出ています。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、その年度の教育研究等の諸活動に対応する資金の収入と支出のほか、その年度内において現実に収納し、また支払った資金の収入と支出について、その顚末を明らかにするものです。したがって翌年度の授業料等の前受金や施設・設備関係支出などが含まれます。

本年度、収入（「収入の部合計」から「前年度繰越支払資金」を引いた額）は、15億3,999万円、支出（「支出の部合計」から「翌年度繰越支払資金」引いた額）は14億7,836万円となりました。

単位：千円			
科 目	2025年度予算	2025年度決算	差異 (予算－決算)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	216,269	198,025	18,244
手数料収入	460	242	218
寄付金収入	35,000	59,555	△ 24,555
補助金収入	25,000	18,853	6,147
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,500	5,756	△ 2,256
受取利息・配当金収入	3,000	3,829	△ 829
雑収入	26,500	26,946	△ 446
借入金等収入	0	214,170	△ 214,170
前受金収入	48,748	730,378	△ 681,630
その他の収入	375,543	387,980	△ 12,436
資金収入調整勘定	△ 90,248	△ 105,737	15,489
前年度繰越支払資金	317,271	322,063	
収入の部合計	961,043	1,862,060	△ 901,017
支出の部			0
人件費支出	383,763	366,837	16,926
教育研究経費支出	176,284	101,552	74,732
管理経費支出	72,912	46,483	26,429
借入金等利息支出	0	718	△ 718
借入金等返済支出	0	214,170	△ 214,170
施設関係支出	0	252,890	△ 252,890
設備関係支出	41,600	24,234	17,366
資産運用支出	0	242,083	△ 242,083
その他の支出	117,000	244,398	△ 127,398
〔予備費〕	5,000	—	—
資金支出調整勘定	△ 11,493	△ 15,000	3,507
翌年度繰越支払資金	180,977	383,695	
支出の部合計	961,043	1,862,060	△ 901,017

経常費補助金は、募集停止により受給停止となったため、補助金収入は修学支援給付制度の受給分(1,883万円)が大半です。同給付制度の学生への支給は、同額が奨学費へ計上しています。

土地売却の手付金(6.85億円)を前受金に計上しています。

資金繰り確保のため、金融機関から短期借入2.14億を行い、土地売却の手付金の確認後(年度内)に同額を返済しました。利息は71.8万円です。

本館等改修、ライフライン改修の設計監理4分割払第1・2回目支払(2,970万円)および施工会社3分割払第1回目(2.14億円)を計上しています。

Windows10のサポート終了に伴い、必要最低限のパソコンの更新またはWindowsのアップグレード、関連ソフトの更新をしました(1,500万円)また、図書館のガスエアコンの更新をしました(900万円)

土地売買の仲介手数料2分割払の第1回目支払(1.13億円)を、「その他支出」の「前払金」に計上しています。土地の引渡し成立後に第2回目(土地引き渡し成立後)の支払と合わせて「支払手数料」に振替ます。

1-2 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算額を、①教育活動、②施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動、③資金調達その他①及び②以外の活動に区分して作成したものです。企業会計でのキャッシュフロー計算書に相当するものです。

本年度、教育活動による資金収支差額は3億3,773万円、施設整備等活動による資金収支差額はマイナス2億7,726万円、その他の活動による資金収支差額で116万円となりました。

支払資金の増減額は6,163万円となりました。

単位：千円	
科 目	2025年度決算
教育活動による資金収支	
収入の部	
学生生徒等納付金収入	198,025
手数料収入	242
特別寄付金収入	402
一般寄付金収入	59,119
経常費等補助金収入	18,853
付随事業収入	5,756
雑収入	26,946
教育活動資金収入計	309,342
支出の部	
人件費支出	366,837
教育研究経費支出	101,552
管理経費支出	46,479
教育活動資金支出計	514,868
差引	△205,526
調整勘定等	543,261
教育活動収支差額	337,735
施設整備等活動による資金収支	
収入の部	
施設整備寄付金収入	35
施設設備売却収入	0
減価償却引当特定資産取崩収入	153,400
施設設備整備等活動資金収入計	153,435
支出の部	
施設関係支出	252,890
設備関係支出	24,234
減価償却引当特定資産繰入支出	153,400
施設整備等活動資金支出計	430,524
差引	△277,089
調整勘定等	△175
施設整備等活動資金収支差額	△277,264
小計	60,471
その他の活動による資金収支	
収入の部	
受取利息・配当金収入	3,829
借入金等収入	214,170
第3号基本金引当資産取崩収入	4,300
奨学資金引当特定資産取崩収入	31,769
研究所運営引当特定資産取崩収入	38,730
リード賞引当特定資産取崩収入	165
神学校奨学資金引当特定資産取崩収入	13,420
貸付金回収収入	1,440
預り金受入収入	106,464
立替金回収収入	1,805
仮払金受入収入	5,372
借入金受入収入	2,756
その他の活動資金収入計	424,219
支出の部	
過年度修正支出	4
借入金等利息支出	718
借入金等返済支出	214,170
第3号基本金引当資産繰入支出	4,300
奨学資金引当特定資産繰入支出	32,069
研究所運営引当特定資産繰入支出	38,730
リード賞引当特定資産繰入支出	165
神学校奨学資金引当特定資産繰入支出	13,420
貸付金支払支出	0
預り金支払支出	109,878
立替金支払支出	795
仮払金支払支出	5,372
借入金支払出	2,756
差入保証金支出	681
その他の活動資金支出計	423,057
差引	1,162
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	1,162
支払資金の増減額	61,633
前年度繰越支払資金	322,063
翌年度繰越支払資金	383,695

営利企業の「営業活動のキャッシュフロー」に相当します。

営利企業の「投資活動のキャッシュフロー」に相当します。

営利企業の「フリーキャッシュフロー」に相当します。

営利企業の「財務活動のキャッシュフロー」に相当します。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書の目的は、①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③その他の活動の3つの活動に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度の基本金組入額を控除して事業活動収入と支出の均衡の状態を明らかにするものです。

本年度、教育活動での収入が3億975万円、支出は6億1,079万円で収支差額がマイナス3億104万円。教育活動と教育活動外の収支を合わせた経常収支差額はマイナス2億9,793万円。更に特別収支を合わせた基本金組入前当年度収支差額はマイナス3億2,425万円となりました。

単位：千円

科 目	2025年度予算	2025年度決算	差異(予算—決算)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	216,269	198,025	18,244
手数料	460	242	218
寄付金	35,000	59,589	△24,589
経常費等補助金	25,000	18,853	6,147
付随事業収入	3,500	5,756	△2,256
雑収入	26,500	27,286	△786
教育活動収入計	306,729	309,751	△3,022
事業活動支出の部			
人件費	413,815	414,471	△656
教育研究経費	226,284	141,012	85,273
管理経費	86,912	53,790	33,122
徴収不能額等	400	1,520	△1,120
教育活動支出計	727,411	610,792	116,619
教育活動収支差額	△420,682	△301,042	△119,640
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	3,000	3,829	△829
教育活動外収入計	3,000	3,829	△829
事業活動支出の部			
借入金利息	0	718	△718
教育活動外支出計	0	718	△718
教育活動外収支差額	3,000	3,111	△111
経常収支差額	△417,682	△297,931	△119,751
特別収支			
特別収入計	0	35	△35
特別支出計	1,000	26,363	△25,363
特別収支差額	△1,000	△26,328	25,328
予備費	5,000	-	-
基本金組入前当年度収支差額	△418,682	△324,259	△94,423
基本金組入額合計	△7,000	△265,867	258,867
当年度収支差額	△425,682	△590,126	164,444
前年度繰越収支差額	△1,331,676	△1,310,187	△21,488
翌年度繰越収支差額	△1,757,358	△1,900,313	142,956

学校法人会計基準の改正により、今年度より賞与引当金(2,282万円)を計上しています。

事業活動収支は損益計算に当たるもので、減価償却費や徴収不能引当金、退職給与引当金、賞与引当金などの資金の動きの無い科目も含まれます。

賞与引当金の設定の初年度となる今年度のみ特別支出に「賞与引当金特別繰入額」(2,130万円)を計上しています。これは本来前年度に計上する引当金を今年のみ臨時に科目を設定し計上しています。

「基本金組入前当年度収支差額」は、旧「帰属収支差額」です。

3. 貸借対照表

貸借対照表は、組織のある一定時点（期末）における資産の、負債、純資産を対象表示することで、財政状況を明らかにするものです。

資産の総額は、26 億 7,419 万円で、前年度に比べて 16.9%の増加となりました。内訳は土地、建物、備品、図書及び引当資産などの固定資産が 21 億 5,255 万円、現金預金などの流動資産が 5 億 2,164 万円となっています。

負債の合計は、9 億 9,165 万円で、前年度に比べて 355%の増加となりました。内訳は長期未払金と退職給与引当金の固定負債が 2 億 1,896 万円、未払金、前受金、預り金などの流動負債が 7 億 7,268 万円となっています。

純資産の合計は 16 億 8,253 万円で、前年度に比べて 16.1%の減少となっています。内訳は各基本金の合計が 35 億 8,285 万円となっています。

単位：千円

科 目	本年度末	前年度末	増 減
資産の部			
固定資産	2,152,553	1,927,557	224,996
有形 固定 資産	1,602,650	1,376,596	226,055
土 地	339,053	339,053	0
建 物	534,567	558,313	△ 23,746
構 築 物	17,213	21,080	△ 3,867
教育研究用機器備品	39,496	30,830	8,666
管理用機器備品	4,238	2,462	1,776
図 書	424,214	424,859	△ 645
建設仮勘定	243,870	0	243,870
特定資産	242,083	241,783	300
第3号基本金引当資産	4,300	4,300	0
奨学資金引当特定資産	32,069	31,769	300
研究所運営引当特定資産	38,730	38,730	0
減価償却引当特定資産	153,400	153,400	0
リト'賞引当特定資産	165	165	0
神学校奨学資金引当特定資産	13,420	13,420	0
その他の固定資産	307,819	309,178	△ 1,359
電 話 加 入 権	1,858	1,858	0
長 期 貸 付 金	305,280	307,320	△ 2,040
差 入 保 証 金	681	0	681
流動資産	521,644	358,413	163,231
現 金 預 金	383,695	322,063	61,633
未 収 入 金	19,991	28,360	△ 8,369
貯 蔵 品	212	895	△ 683
短 期 貸 付 金	1,660	2,240	△ 580
前 払 金	116,086	3,846	112,240
立 替 金	0	1,010	△ 1,010
資産の部合計	2,674,197	2,285,970	388,227

本館等改修・ライブラリ改修工事の支払分が建設仮勘定に計上しています。完工年度に建物勘定等に振り替えます。

活動区分資金収支計算書における支払資金の増加額と一致します。土地売却の手付金収入の影響で現預金残が増加しています。

土地売却の仲介手数料2分割払いの第1回目支払い(1.13億円)を計上しています。土地引渡し成立後に第2回目(同額)を支払い、合わせて費用化します。

前年比で16.9%の増となりました。

単位：千円

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部			
固定負債	218,968	174,956	44,012
長期未払金	1,674	3,779	△ 2,106
退職給与引当金	217,295	171,177	46,118
流動負債	772,689	104,216	668,473
賞与引当金	22,824	0	22,824
未 払 金	13,260	8,831	4,430
前 受 金	730,378	85,746	644,633
預 り 金	6,226	9,639	△ 3,413
負債の部合計	991,657	279,172	712,485
純資産の部			
基本金	3,582,853	3,316,986	265,867
第1号 基本金	3,522,553	3,256,686	265,867
第3号 基本金	4,300	4,300	0
第4号 基本金	56,000	56,000	0
繰越収支差額	△ 1,900,313	△ 1,310,187	△ 590,126
翌年度繰越収支差額	△ 1,900,313	△ 1,310,187	△ 590,126
純資産の部合計	1,682,539	2,006,798	△ 324,259
負債及び純資産の部合計	2,674,197	2,285,970	388,227

過年度にリース契約をした、ネットワーク関係機器等の更新についてリース料の未払分が計上されています。

会計基準の改正により今年度より計上しました。

土地売却の手付金(6.85億円)を計上しています。土地の引渡し成立後に残額の入金と合わせ、収入勘定を立てます。一方で「土地」「建物」等の売却エリア分が減少します。

土地売却の手付金(前払金)や賞与引当金設定の影響で、前年比で355%の増となりました。

基本金と繰越収支差額が「純資産の部」となります。前年比で16.1%の減となりました。